

# 2023年の韓国通信業界の展望



(株) KDDI総合研究所  
シンクタンク部門  
キム ダジョン

## ■ 情報通信政策

- 科学技術情報通信部の2023年度予算案では**半導体やデジタルデバイス等**に**18.8兆（約1.9兆円）**を投入する方針
- 尹大統領は、**2023年5Gカバレッジの拡大及び6Gの基礎技術の開発**に取り組む方針
- 2023年には、各行政・司法機関に分散されたシステムを一元化する**「デジタルプラットフォーム政府」**が実現される見込み
- ネットワーク中立性の法制化や自治体のネットワーク網の構築等を盛り込んだ**「電気通信事業法全面改正」**が行われる見込み
- 法律改正を通じた付加通信事業者・集積情報通信事業者（データセンター等）の責務強化が予想される
- KT・LGU+の28GHz帯周波数取消により、**新規事業者の募集が予想される**

## ■ 5G関連動向

- 周波数：LGU+が2023年下期より3.5GHzで100MHzを商用化する予定  
**2023年より、SKTがSAモードを商用化する見込み**
- ローカル5G：事業者登録に必要な書類の免除等、政府のローカル5Gの支援策により、ローカル5G事業者の拡大が予想
- 料金プラン：**通信3社は50GB以上のデータを提供する料金プランを新設する見込み**

## ■ プラットフォーム規制

- NW利用料：CPとISP間の契約書に**NW網利用料**を規定した電気通信事業法改正案が提出されたが、Twitchの画質制限によりNW網利用料を批判する世論が形成され、**国会も改正を保留。2023年にも改正は難しい見込み**
- アプリストアの規制：アプリ開発者が二つ以上のアプリストアに登録することを勧告する等、**アプリストアの市場支配的地位を解消するための論議が継続される見込み**
- オンラインプラットフォーム規制：「**オンラインプラットフォーム市場独占規制法**」や**公正取引委員会の違反行為審査指針**を通じた市場支配的事業者の基準確立が予定され、2023年はプラットフォーム規制元年になる見込み

為替レート 10円=94.24₩

## ■ 2023年度の4大重点投資事業

- 科学技術情報通信部が2023年度の予算を確定・発表。未来革新技術、デジタル革新等の4大重点投資分野に**総計18.8兆円規模を投資**する方針

出典：科学技術情報通信部「[2023年予算案](#)」

	予算（兆円）	主要計画
未来革新技術	2.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>半導体・原子力・6G等、未来技術の官民共同研究開発</li> </ul>
デジタル革新	1.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルプラットフォーム政府の構築</li> <li>経済・社会全分野にデジタル革新を拡散</li> </ul>
技術拡散	6.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>脆弱階層<sup>*1</sup>のデジタルデバイド解消</li> <li>炭素の保存・活用、水素、核融合等カーボンニュートラルに投資</li> </ul>
人材養成・基礎研究	7.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオ・宇宙・量子暗号等の国家戦略技術分野の人材養成</li> </ul>

\*1 脆弱階層：高齢者や障害者、長期失業者、ホームレス等、世帯の月平均所得が全国世帯平均所得の60%以下の階層

## ■ 尹大統領の通信市場向けの政策

- 尹大統領は、**これまでの政権とは違って家計通信費引き下げ等の通信市場に対する政策には消極的な態度を取る傾向**。2023年も家計通信費に関する政策は未定で、5Gカバレッジの拡大及び6Gの基礎技術の開発に取り組む方針
- 家計通信費関連主要政策の比較

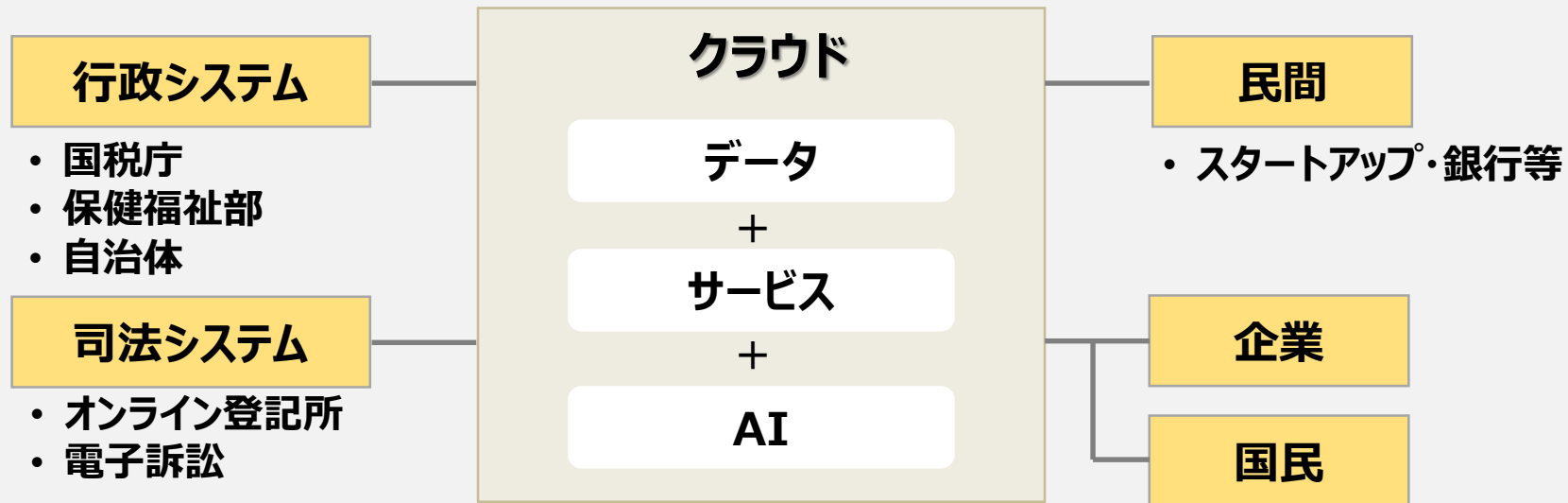
文政権の通信政策	5G料金プランの新設、農漁村5Gの構築、農漁村5Gの構築、追加補助金の割合拡大（15%→30%）等
尹政権の通信政策（2023年予定）	5G料金プランの拡大

## ■ デジタルプラットフォーム政府

- 2022年5月、尹錫悦大統領が就任。新政権はビッグデータとAIを活用し、**各行政・司法機関に分散されたプラットフォームを一元化することを目的にした「デジタルプラットフォーム政府」**を代表政策に掲げ推進中
- **2023年第一四半期（1~3月）**までにデジタルプラットフォーム政府の構築に向けたロードマップの発表を予定しており、早ければ**2023年中に「デジタルプラットフォーム特別法」**を制定する方針

### ■ デジタルプラットフォーム政府の例

出典：[デジタルプラットフォーム政府委員会のHP](#)



## ■ 電気通信事業法改正

- 韓国政府は、2022年11月「電気通信事業法改正に向けた討論会」を開催し、論議中の改正案を公開。ネットワーク中立性を法制化する法案等が盛り込まれており、2023年改正を予定している。

### ■ 主要改正（案）

区分	主要改正内容
法律名変更	• 「電気通信事業法」→「デジタル経済社会実現のための通信サービス及び基盤に関する法律」
用語変更	• 「電気通信役務」→「電気通信サービス」 • 「基幹通信役務」→「ネットワークサービス」又は「伝送サービス」 • 「付加通信役務」→「情報サービス」
ネットワーク規制緩和	• ローカル5G事業者の利用約款申告の義務を免除 • 地方自治体が非営利目的で公共サービスを提供する場合、基幹通信事業の登録を許可
ネットワーク中立性の法制化	• 「ネットワーク中立性ガイドライン」の主要原則を法制化
MVNO関連	• MVNOの卸売提供義務制度の廃止 • 卸対価算定原則：MNOの料金プランを基準に卸対価割合を算定する対価算定原則を削除
通信サービス利用者保護	• 紛失・盗難された端末の通報、電話番号変更制度を改善、最適な料金プランの案内等

## ■ データセンター規制の強化

- 2022年10月15日、SK C&C板橋データセンター火災により、kakaoやNAVER等のサービスに障害が発生したことに対し、同年12月9日、国会本会議で放送通信サービス障害発生時、科学技術情報通信部への報告を義務化する内容等を盛り込んだ「**放送通信発展基本法**」・「**情報通信網法**」・「**電気通信事業法**」の改正案が議決
- 改正案は国務会議での議決及び大統領の公布を通じて**2023年以降施行予定**

法律	改正骨子
放送通信 発展基本法	<ul style="list-style-type: none"> <li>「放送通信災難管理基本計画」</li> <li>-対象事業者に<b>一定規模以上の付加通信事業者、集積情報通信施設事業者を追加</b></li> <li>-緊急復旧のための情報体系の構成とサーバー、ネットワーク、電力供給装置等の分散・多重化方案等を追加</li> </ul>
情報通信網法 (情報通信網の利用促進及び情報保護に関する法律)	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術情報通信部長官に、集積情報通信施設事業者の保護措置履行有無の定期点検権限を付与</li> <li>• <b>集積情報通信施設事業者の義務*</b></li> <li>-災難や他の物理的・機能的欠陥によりサービスの中断が発生した場合、状況、発生原因、応急措置及び復旧対策を直ちに科学技術情報通信部長官に報告</li> <li>• 集積情報通信施設事業者が提供する集積情報通信施設を賃借した直接情報通信施設事業者は、保護措置に協力すべきであり、保護措置に必要な設備を直接設置・運営する義務</li> </ul>
電気通信事業法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>付加通信事業者</b>は定期的にサービス安定手段確保履行状況関連資料を科学技術情報通信部に提出</li> </ul>

\*集積情報通信施設事業者：①他人の情報通信サービス提供のために集積された情報通信施設を運営・管理する者  
②自社の情報通信サービス提供のために直接集積された情報通信施設を運営・管理する者

出典：国会議案情報システム「[放送通信発展基本法](#)」、「[情報通信網法](#)」、「[電気通信事業法](#)」

## ■ 28GHz周波数の取消・新規事業者の市場参入可能性

- 2022年11月18日、科学技術情報通信部は**5G周波数の割当条件に対する履行点検結果を発表**。28GHz帯域に対し、SKTには**利用期間の短縮（5年→4年6カ月）**を、割当条件として付与した履行条件を満たせなかったKTとLGU+には**28GHz帯周波数の割当取消を通知**、12月23日割当取消を確定
- 科学技術情報通信部は、周波数の割当が取り消されたKT・LGU+の周波数帯域に対し、**1つの帯域は新規通信事業者の市場参入を誘導すると発表**。しかし、政府の基幹通信事業者における高い審査基準はもちろん、28GHz帯の基地局構築にかかる莫大な費用とキラーコンテンツの不在により、**新規事業者の市場参入は難しいと予想**

### ■ 2018年周波数割当公告

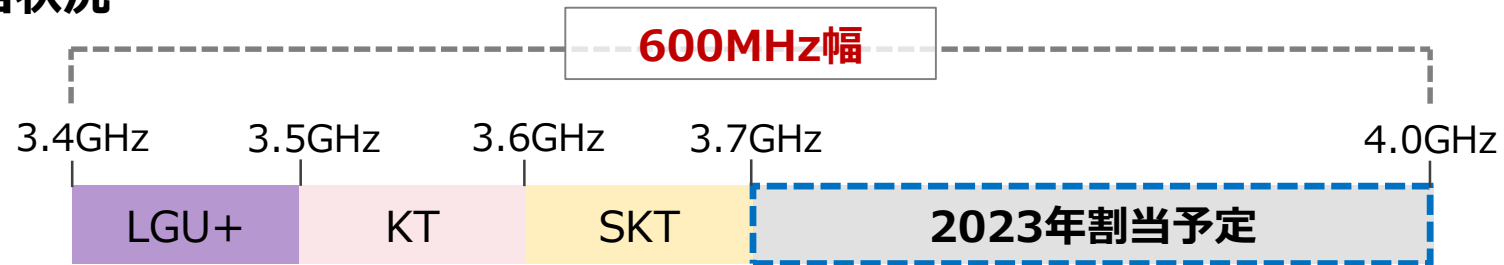
出所：科学技術情報通信部「[5G周波数割当公告](#)」

- 義務構築数量対比構築数量が10%未満であったり、**評価点数が30点未満**：割当取消  
→**KT（27.3点）・LGU+（28.9点）と割当取消**
- 構築義務を未履行（10%以上構築～義務数量未満）又は評価点数70点未満：是正命令措置又は全体利用期間の10%短縮  
→**SKT（30.5点）と全体利用期間（5年）の10%に当たる6カ月短縮**

## ■ 5G周波数の追加割当

- 科学技術情報通信部の**5G周波数研究班が、300MHz幅の割当対価を総計2兆8088億~~円~~に推計し、2023年の収入展望値に初年の納付金（25%）7022億~~円~~を含めたことから、2023年に5G周波数3.7~4GHz帯域（300MHz幅）を追加割当する見込み**
- 科学技術情報通信部は、取消となった28GHz帯域の新規通信事業者を募集するためにアンカー周波数の供給も考慮中。政府が、2023年割当予定の**300MHz幅に対し、新規事業者への参入を認めた場合、新規事業者の事業をサポートするために優先的に割当**する可能性

### ■ 5G周波数割当状況





## ■ LGU+、3.5GHz帯の100MHz幅を商用化予定

- 2018年6月の5G周波数当時、3.5GHz帯域で競合他社より20MHz幅少ない80MHz幅を確保したLGU+は、2022年7月に**基地局1万5千局を新規構築することを条件**に3.5GHz帯域の20MHz幅を追加で獲得。LGU+は**2023年6月までに基地局の新規構築を完了し、20MHz幅を商用化する見込み**

## ■ SAモード

- 韓国通信3社は5G NSAモードのみを提供中。2021年7月、KTが一部機種に限ってSAモードを開始したが、全機種に対応した完全なる商用化には至らず、LGU+もSAモードの開始時期は不明。そんな中、**SKTは2023年よりOption4方式のSAモードの開始**する見込み

区分		網の構成	特徴
Option2	SA	5Gコア網・制御装置に5G基地局を連動	<ul style="list-style-type: none"><li>超低遅延やネットワークスライシングの適用可能</li><li>理論上、3.5GHz帯域100MHz幅基準、最大1.5Gbps速度の5Gネットワークのみ可能であるため、速度・品質の面で限界</li></ul> ※KT、一部端末（GalaxyS20等）でOption2のSAモードを開始
Option4	次世代SA	5Gコア網・制御装置に5GとLTE基地局を連動	<ul style="list-style-type: none"><li><b>5GとLTEを併合した最大速度2.7Gbps</b></li><li>ネットワークスライシングや超低遅延の実現</li></ul> ※SKT、2023年以降Option4方式のSAサービスを準備

出典：[SKTの報道資料](#)

## ■ ローカル5Gの活性化方案

- 韓国政府は、ローカル5Gの活性化を通じた5G事例発掘に向け、2021年12月よりローカル5Gの割当を開始。
- 2022年12月、KT・LGU+ 向けに割当てた28GHz帯の取消が確定したことから、**政府は、ローカル5G事業者が基幹通信事業者に登録するための手続きを簡素化し、ローカル5Gの活性化をサポートする方針**

### 電気通信事業法施行令第7条（基幹通信事業の登録申請）

①基幹通信事業の登録をしようとする者は、法律第6条第1項各号以外の本文に従い、基幹通信事業登録申請書（電子文書の申請書を含む）に次各号の書類（電子文書を含む）を添付し科学技術情報通信部長官に提出しなければならない。

- 1.事業計画書、 2.法人の定款、3.法人の株主名簿又は株主等の株式所有に関する書類、
- 4.利用者保護に関連する内容が含まれた利用約款、利用者保護機構の設置状況及び運営計画書 →2023年「利用約款の申告」免除予定
- 5.事業用主要設備の明細、設置場所等通信網の構成図

出典：電気通信事業法

## ■ ローカル5G周波数割当状況（2022.12）

- 対象周波数：4.7GHz帯（100MHz幅）、28GHz帯（600MHz幅）

割当 (9社)	定義	特定の周波数帯域を利用できる権利を付与。割当周波数は企業や訪問者へのサービスに提供 ※割当対価有り
	事業者	①NAVER Cloud ②LG CNS ③SK Networks service（11月追加割当）④Nable Communications ⑤CJ olive networks ⑥KT MOS北部 ⑦SEJONG TELECOM ⑧WIZCORE ⑨NEWGENS
指定 (6社)	定義	科学技術情報通信部から周波数利用を申請し承認を受けた事業者に周波数を指定。 周波数は各社の業務やR&Dに活用可能 ※割当対価はなく、四半期別に電波使用料のみ納付
	事業者	①海軍 ②韓国電力 ③KT ④韓国水電子公社 ⑤UANGEL ⑥韓国水力原子力

出典：科学技術情報通信部

## ■ 料金プラン

- 2022年8月、通信3社は政府との協議を通じて、韓国5Gユーザの月平均データ使用量（約27GB）を考慮した中容量料金プランを開始。中容量プランの加入者数は、3社合計で約34万人（2022.10）を超え、年内には50万を超える見込み
- 一方で国会では、データ50GB以上を提供する等、より料金プランを多様化する必要性があると指摘する声が浮上しており、**2023年にも国会・政府が新料金プランの導入を主導すると予想**

### ■ 2022年通信3社の5G料金プラン

通信3社5Gプラン	SKT	KT	LGU+
無制限	89,000¥~125,000¥	80,000¥~120,000¥	85,000¥~130,000¥
~250GB	75,000¥	-	-
~150GB	69,000¥	69,000¥	75,000¥
~100GB	-	-	-
~50GB	-	-	-
~30GB	59,000¥	61,000¥	61,000¥ (31GB)
~15GB	55,000¥	55,000¥	55,000¥
~10GB	-	45,000¥	47,000¥

**32GB~100GBのデータを提供するプラン無し**

**2022年8月開始**

## ■ NW網利用料関連法案

- 2020年4月、「NW使用料の債務不存在確認」を巡って起きたSK BroadbandとNetflixの訴訟が契機となり、**NW網利用料を義務化することを骨子とした改正案が国会に提出**
- **2022年9月、動画配信サービスTwitch社がNW使用料を理由に韓国国内でサービスする動画の画質を720Pに制限すると発表したことから、NW使用料の徴収を批判する声上がり、国会でもNW使用料の関連法案の処理を保留**
- さらに、2023年には政府主導でネットワーク中立性の法制化を盛り込んだ「電気通信事業法改正案」が論議されていることから、**NW使用料の徴収はより難しくなる見込み**
- **(国会保留) NW使用料関連の電気通信事業法改正法案**

### 国会提出法案：電気通信事業法第22条の10（情報通信網利用契約の締結）

- ①第22条の7で定める基準に該当する付加通信事業者（国内に住所又は営業所が無い付加通信事業者を含む）は、**他の電気通信事業者の情報通信網を通じて利用者に付加通信サービスを提供しようとする場合は、これに関する契約を締結しなければならない。**
- ②第1項に従う契約は情報通信網の利用・提供状況、トラフィック量及び利用対価の規模等を考慮した上で締結することとし、**正当な理由が無い限り、差別的な内容を含んだり、契約当事者の一方的な権利又は利益を不当に侵害してはならない。**

出典：国会議案情報システム「[電気通信事業法一部改正法律案](#)（パク・ソンジュン議員発議）」

## ■ アプリ内課金

- 2022年4月より、アプリ内課金等で特定決済方法のみを強制することを禁じた電気通信事業法改正案が施行されたが、アプリストア事業者がアプリ内課金以外の決済手段に対し、アプリ内課金並みの手数料を徴収したことから、動画OTTや音楽配信等、デジタルコンテンツの利用料金が値上げされた
- 2022年6月、一定市場規模を持つアプリ開発者が2つ以上のアプリストアに登録することを勧告する「電気通信事業法改正案」が提出された。また、Appleを規制するためにスマートフォンOSとアプリストアを運営する事業者が他アプリストアのインストール及び利用を制限する行為を禁じる法案が提出される見込み

### ■ 国会提出法案：電気通信事業法第22条の10（モバイルコンテンツ等流通環境の改善）

- ① 科学技術情報通信部長官は、モバイルコンテンツ等の健全な発展を図り、利用者のモバイルコンテンツ等へのアクセスと利用の便益を増進させるために努力しなければならない。
- ② 科学技術情報通信部長官は、事業規模や市場占有率などが大統領令で定める基準を超えるモバイルコンテンツなど提供事業者がモバイルコンテンツなどを一つのアプリストアに登録する場合、同一の移動通信端末装置を通じて利用が可能な他のアプリストアにも登録するよう勧告することができる。この場合、科学技術情報通信部長官は同じ移動通信端末装置を通じて利用が可能な複数のアプリストアにモバイルコンテンツなどを登録しようとするモバイルコンテンツなど提供事業者に補助金を支給するなど必要な支援ができる。

出典：国会議案情報システム「[電気通信事業法一部改正法律案](#)（ヤン・ジョンスク議員発議）」

## ■ オンラインプラットフォーム市場独占禁止に関する方策

- 2022年11月、「**市場支配的プラットフォーム事業者**」の規定基準を盛り込んだ「**オンラインプラットフォーム市場独占規制及び公正取引に関する法律**」が提出。野党も同法案と同様に時価総額30兆円及び月間利用者数1千万人を基準にした法案を準備していることから、2023年はオンラインプラットフォームの市場支配的基準が確定される見込み
- 国会提出法案：オンラインプラットフォーム市場独占規制及び公正取引に関する基本法案




区分	内容
市場支配的事業者の基準	<p>下記を全て満たす事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①国内月間利用者数1千万人以上又は月間利用事業者数2万社以上</li> <li>②年間売上額3兆円以上又は時価総額が30兆円を超過する企業が所有又は支配</li> <li>③オンラインプラットフォームで販売又は提供される製品と、必要的な取引関係*にある場合</li> </ul> <p>*必要的取引関係：利用者又は消費者のアクセスを制限できる地位にある事業者等</p>
市場支配的プラットフォーム仲介事業者の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>公正取引委員会は、<b>市場支配的事業者の基準を満たすと判断する事業者を「市場支配的プラットフォーム仲介事業者」に指定</b>できる</li> </ul>
市場支配的プラットフォーム仲介事業者の撤回	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場支配的プラットフォーム仲介事業者は、公正取引委員会に、市場支配的基準に該当しないことを立証する場合、<b>指定の撤回を申請でき、公正取引委員会は、撤回申請があった場合、120日以内に撤回有無を判断</b>する</li> </ul>

出典：国会議案情報システム「[オンラインプラットフォーム市場独占規制及び公正取引に関する基本法案](#)」

## ■ 公正取引委員会：オンラインプラットフォーム審査指針

- 公正取引委員会は、市場支配的地位を持つプラットフォーム事業者を対象にした「**オンラインプラットフォーム審査指針**」を立て、**2023年制定を目途に関係省庁と協議中**。同審査指針は法的効力は無いものの、オンラインプラットフォーム事業者の違反行為を判断する基準として働く見込み

# 【参考】韓国大手3社の5Gサービス提供状況

			
開始時期	2019年4月		
周波数*1	3.60~3.70GHz (100MHz) 、 28.1~28.9GHz (800MHz)	3.50~3.60GHz (100MHz)	3.42~3.50GHz (80MHz)
通信速度	下り 923.2Mbps 上り 97.0Mbps	下り 782.2Mbps 上り 77.6Mbps	下り 719.9Mbps 上り 77.1Mbps
基地局数 (2022年6月末)	78,695局	70,954局	67,322局
累積無線CAPEX (2022年3Qまで)	1兆1240億₩	1兆8640億₩	1兆5917億₩
SA移行予定	2023年	2021年7月 ※一部端末に限る	不明
5Gプラン加入数 (2022年10月末)	1284万契約	815万契約	584万契約
コンシューマー向け 端末数	35機種	22機種	22機種

\*1 周波数：2022年12月23日付で、KT・LGU+の28GHz帯周波数の取消確定

※通信速度：科学技術情報通信部発表「2021年5Gサービスカバレッジ点検及び品質評価中間結果」を基に作成



# KDDI Research

本レポートに関するお問い合わせは以下よりお願いいたします

<https://www.kddi-research.jp/inquiry.html>